破産手続廃止

平成２９年（フ）第４２７号
千葉県浦安市東野２丁目24番１号
破産者　Ｎｉｎｅ　Ｃｏａｓｔ株式会社
１　決定年月日　平成30年１月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８５９号
千葉県市原市八幡2095番地１　ピュアランドハイツ607
破産者　武　　和彦
１　決定年月日　平成30年１月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２０６号
千葉市若葉区東寺山町442番地１　ノーベルパーク11―102号
破産者　佐藤　敏明
１　決定年月日　平成30年１月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２４５号
千葉市若葉区金親町500番４号
破産者　株式会社アルロップ
１　決定年月日　平成30年１月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２６３号
千葉市中央区汐見丘町５番３号　ハーベスト汐見ヶ丘Ｂ101号
破産者　ＣＨＡＮＧ　ＳＯＮＧ　ＧＵＫ　張　成国
１　決定年月日　平成30年１月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１２９２号
浜松市中区寺島町150番地の１　日神パレステージ浜松310、開始決定時の住所千葉県市原市東国分寺台５丁目８番地10
破産者　河田　克彦
１　決定年月日　平成30年１月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１３２７号
千葉県船橋市東船橋３丁目25番１号　東船橋グリーンコーポＢ―102号
破産者　関口　健司
１　決定年月日　平成30年１月22日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第７８０号
千葉県市原市五井6461番地１　リバーサイドＣ203
破産者　鶴岡　なみ
１　決定年月日　平成30年１月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第８５４号
千葉県市原市国分寺台中央１丁目２番地11
破産者　笹　　瑞樹
１　決定年月日　平成30年１月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１１９０号
千葉県船橋市習志野台４丁目46番14―604号
破産者　田岡　　太
１　決定年月日　平成30年１月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５０９号
神奈川県厚木市上依知904番地６
破産者　有限会社カスガ精密
１　決定年月日　平成30年１月23日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第１２４０号
千葉県船橋市小室町904番地　Ａ－４棟808号
破産者　木戸脇義伸
１　決定年月日　平成30年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１３２３号
千葉市中央区松波２丁目９番１号　ベルメゾン松波307号
破産者　小野　勇一
１　決定年月日　平成30年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第１３４２号
千葉県八千代市八千代台北17丁目16番17号ジュネス鈴木113号
破産者　青木　義治
１　決定年月日　平成30年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第５２４号
神奈川県中郡大磯町大磯1010番地10
破産者　株式会社和
１　決定年月日　平成30年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第５３１号
神奈川県小田原市鴨宮549番地の４
破産者　有限会社ケイ・シー・プランニング
１　決定年月日　平成30年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２９年（フ）第６号
山梨県上野原市上野原2181－１、登記簿上の本店所在地山梨県上野原市上野原3805番地
破産者　藤商事株式会社
１　決定年月日　平成30年１月24日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第５１号
山形市あこや町３丁目11番７号
破産者　特定非営利活動法人山形親子療育支援ネットワーク
１　決定年月日　平成30年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第５６号
山梨県笛吹市石和町井戸198
破産者　株式会社Ｈ　Ｋサポート
１　決定年月日　平成30年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第５７号
山梨県笛吹市石和町井戸197番地
破産者　株式会社ハウスセンター甲府
１　決定年月日　平成30年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２０８号
静岡県富士市松岡1358番地の29　グレイス松岡Ａ―103号
破産者　望月　建次
１　決定年月日　平成30年１月25日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所富士支部